

令和元年度 第2回府中市男女共同参画推進協議会 次第

日 時：令和元年5月31日（金）  
午前10時～

場 所：府中市男女共同参画センター  
会議室

1 報告事項

- (1) 府中市男女共同参画センターの事業報告について

2 審議事項

- (1) 第5次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について

- (2) 第6次府中市男女共同参画計画について

3 その他

【配布資料】

- 資料1 府中市男女共同参画センター「フューラル」業務概要  
資料2 第5次府中市男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目（案）一覧  
資料3 第6次府中市男女共同参画計画新旧体系図（案）  
資料4 第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅰ～Ⅳ（案）  
資料5 第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅰの課題・施策（案）

府中市男女共同参画センター  
「フューラル」

業 務 概 要

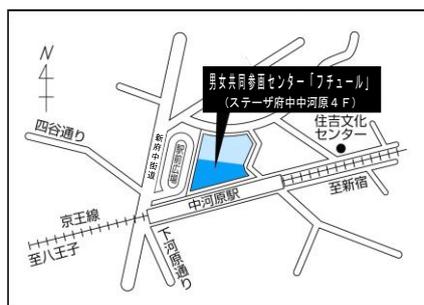
# 目 次

1	施 設 概 要	1
2	施 設 内 容	3
3	管 理 運 營 組 織	4
4	事 業 内 容	4
5	事 業 報 告	6

# 1 施設概要

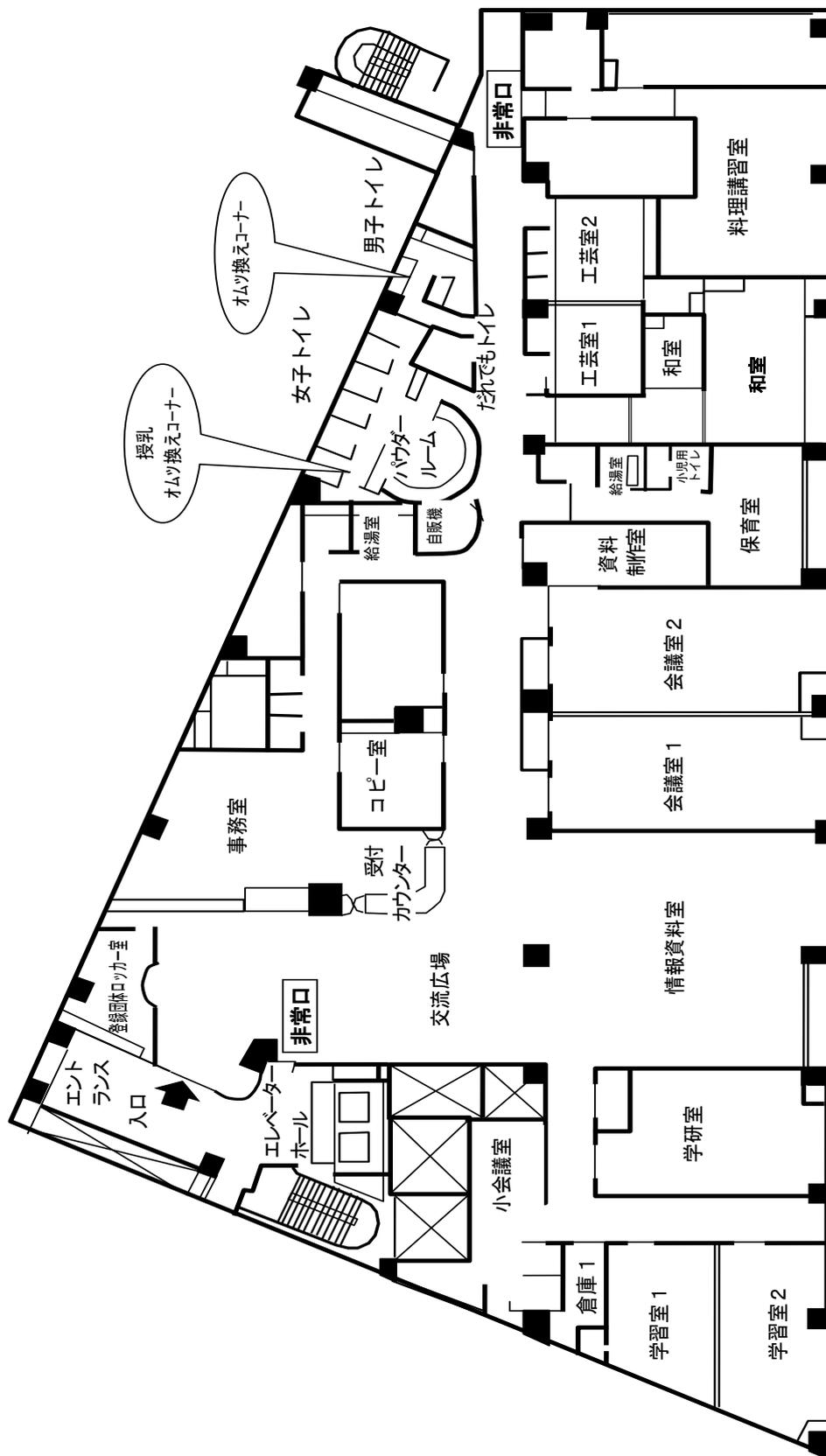
- (1) 名 称 府中市男女共同参画センター「フュール」
- (2) 所在地 府中市住吉町1丁目84番地 ステータ府中中河原4階  
TEL：042-351-4600  
FAX：042-351-4603
- (3) 設置者 府中市長
- (4) 運営主体 府中市
- (5) 施設の目的 市民に男女共同参画社会に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。
- ア ステータ府中中河原
- (ア) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上12階／地下1階建
- (イ) 敷地面積 5,601.13㎡
- (ウ) 建築面積 4,245.34㎡
- (エ) 延床面積 5,028.89㎡
- イ 男女共同参画センター専有部分
- (ア) 延床面積 1,656.40㎡(共用部分469.67㎡)
- (イ) 着工日 平成6年7月15日
- (ウ) 引渡日 平成7年2月1日
- (エ) 開館日 平成7年2月22日
- (6) 開館時間 午前9時から午後10時
- (7) 休館日 年末年始(12月29日から1月3日及び臨時休館日)

(8) 案内図



- ・京王線中河原駅  
徒歩1分
- ・センター専用駐車場  
なし

(9) 部屋の配置図 (ステータ府中中河原4階部分)



## 2 施設内容

部屋名	面積等		主な設備	主な使用目的
登録団体 ロッカー室	2 1.90 m <sup>2</sup>		登録団体用ロッカー (51 台)	登録団体の荷物等の一時預かり
交流広場 情報資料室	1 5 7.30 m <sup>2</sup> 1 5 9.30 m <sup>2</sup>		公共施設予約入金機、 掲示板、コイン式複写 機 (1 台) 車椅子、ビデ オ・DVDブース、情 報資料等	読書、学習、打合せ等 各種関係図書等の閲覧、 貸出等
学習室 1, 2	9 1.17 m <sup>2</sup>	4 0 人	ホワイトボード・スク リーン(1 台)	講座、自主活動等
学研室	6 4.47 m <sup>2</sup>	3 0 人	ホワイトボード・スク リーン(1 台)、プリン タ(2 台)	講座、自主活動等
会議室 1, 2	1 5 2.50 m <sup>2</sup>	8 0 人	ホワイトボード・スク リーン(1 台)、講演台、 マイク台(2 台)	講座、自主活動等
小会議室	1 6.40 m <sup>2</sup>	8 人	ホワイトボード・スク リーン(1 台)	講座、自主活動等
保育室	5 8.84 m <sup>2</sup>	1 5 人	電子ピアノ、幼児用ト イレ、遊具等	講座、自主活動、主催事 業時託児等
和室	7 5.41 m <sup>2</sup>	2 4 人	茶道具、花器、鏡台	講座、自主活動等
工芸室 1, 2	4 7.23 m <sup>2</sup>	2 0 人	工作台、工作道具類等	講座、自主活動等
料理講習室	6 7.50 m <sup>2</sup>	2 0 人	ホワイトボード・スク リーン(1 台)、料理道 具等	講座、自主活動等
コピー室	2 9.40 m <sup>2</sup>		印刷機 (1 台) 等	登録団体活動資料・館内 資料等の複写・印刷等
給湯室	6.70 m <sup>2</sup>		食器棚、ポット、茶碗 等	貸出施設利用者の自由 利用
トイレ (男子、女子、 だれでも)	7 3.90 m <sup>2</sup>		乳幼児専用椅子 (便房 内)	

その他

事務室、受付カウンター、相談室、作業員控え室、倉庫、自販機コーナー、資料制作室、事業企画室、空調機械室 (3階、4階) 等

### 3 管理運営組織

職員構成（運営方式：府中市直営）

市民協働推進部長

地域コミュニティ課長

地域コミュニティ課長補佐

男女共同参画推進係長、事務職員 3 人、相談員（嘱託） 3 人

臨時職員 8 人、管理要員（委託） 5 人

### 4 事業内容

- (1) 府中市男女共同参画計画の総合調整、推進体制の運営  
市長を本部長とする男女共同参画推進本部を中心として、計画に基づく各事業の実施及び当該年度の男女共同参画に関する施策・事業の推進状況を把握する。
- (2) 府中市男女共同参画推進協議会の設置及び運営  
府中市男女共同参画計画並びに男女共同参画センターの事業及び運営について、市民の意見を反映するため、府中市男女共同参画推進協議会を設置し、運営する。
- (3) 講座等の開催  
男女共同参画の視点から、様々な意識啓発活動を実施する。また、女性問題についての理解や女性の経済的・社会的自立を図るため講座等を開催し、市民の自己開発を支援する。
- (4) 情報資料室の整備  
男女共同参画の推進に関する情報資料（図書、資料、新聞、雑誌パンフレット等）の収集及び提供を行う。また、男女共同参画の推進をテーマにしたビデオテープ・DVDの視聴を実施する。
- (5) 情報誌の発行  
情報提供等を目指し、男女共同参画の推進に関する情報を取り上げた情報誌を年 3 回発行する。

- (6) 男女共同参画推進フォーラムの開催  
市民参加による実行委員形式で、「府中市男女共同参画推進フォーラム」を開催し、講座・作品展示等の企画・開催する。
- (7) 男女共同参画センター団体登録の受付及び登録団体連絡会の運営  
男女共同参画の推進を目的とする団体の男女共同参画センターへの団体登録を受付ける。また、団体間の連絡会を運営して相互の交流及び情報交換を図るとともに、協働講座を実施し、男女共同参画の推進への意識啓発を図る。
- (8) 男女共同参画活動への支援  
男女共同参画を推進する活動を行う市民団体が企画する講座の実施を支援する。
- (9) 女性問題相談等の実施  
女性に関わるさまざまな悩みに応える相談窓口を設け、関係機関・施設等との連絡を密にして女性の自立と自己変革を支援する。また、DV対策連携会議及びDV被害者対応マニュアル研修を実施し、関係機関との連携及び職員の意識啓発を行う。  
相談時間 午前9時から午後5時  
(休館日、土日祝日、年末年始休暇を除く)  
予約優先 電話番号 女性問題相談 042-351-4602
- (10) 男女共同参画センターの管理運営  
男女共同参画の推進に関する活動の拠点として、事業実施及び施設の管理運営を行う。

## 5 事業報告

### (1) 施設利用状況

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
来館者数	46,649人	47,015人	48,943人	53,154人	50,170人
団体数	110団体	119団体	124団体	125団体	129団体
資料在庫					
蔵書数	8,062冊	7,967冊	7,956冊	7,931冊	7,962冊
行政書数	960冊	960冊	968冊	1,041冊	1,173冊
DVD等	222本	218本	247本	239本	227本

### (2) 相談状況

年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
自分自身	163件	144件	147件	130件	88件
夫婦関係	247件	228件	300件	284件	275件
家族関係	181件	158件	325件	214件	238件
その他	454件	552件	729件	703件	723件
件数合計	1,045件	1,082件	1,501件	1,331件	1,324件
DV 関連	147件	137件	139件	97件	69件
人数合計	273人	289人	371人	324人	331人
新規	197人	197人	258人	217人	224人
継続	76人	92人	113人	107人	107人

## (3) 講座等実施状況

## ア あらゆる分野における男女共同参画

(単位 : 回、人)

区分	番号	月 日	講 座 名	講 師 名 等	回数	延べ参加者
主催	1	4月21日	登録団体連絡会総会	-	1	94
主催	2	5月12日, 6月9日 7月14日, 8月11, 25日 9月8日, 10月13日 11月10日, 12月8日 1月12日, 2月9日 3月9日	体験型おはなし会を楽しもう!!	須山優子(おはなし夢くらぶ)	12	76
主催	3	6月22, 28日 7月2, 3, 4, 11, 13, 18日 10月18, 25日 11月15, 29日 12月3, 5日 2月18, 25日	女性のための就職支援セミナー	岡美志(サクッと『サク子』代表) 濱本絵美(IronStrikers社労士法人代表社員) 大村美樹子((株)アイビー・リレーションズ) 狩野賢(キャリアコンサルタント) 東野見咲(Hair&Make up MINT)	16	182
主催	4	6月23, 26, 27, 28日	男女共同参画週間記念イベント 府中市女性センター登録団体共催講座	朝ヨガ をだまきの会 3B健康体操 あかね着装・礼法サークル おはなし夢くらぶ ポッポの会	10	125
主催	5	10月20日	府中市女性センター登録団体交流会 【地図で知る】府中の過去～未来をブラさんぽ+脳の活性化シナプソロジー	原島克則((株)東京地図研究社執行役員)	1	76
主催	6	10月27日 11月3日 11月17日	～男性のための初めの一步～ 地図で読み解く府中の暮らし	松木紀美子(NPO法人府中市民活動支援センター理事長)他	3	42
主催	7	10月30日 11月6, 13, 20日	女性のためのDIY&大工講座 DIY入門と簡単ラック作り	橋本小百合(DIYアドバイザー)	4	56
主催	8	12月15日	「月と暦」私たちの生きる時間	加藤淳子(元高校教師)	1	23
主催	9	2月5, 12, 19, 26日	シニアパソコン入門講座	シルバー人材センターパソコン講師	4	63
主催	10	2月27日	DVD上映会「人生フルーツ」	-	1	37
主催	11	3月19日	いつか来る「おひとりさまライフ」のために一知っておきたい法制度一	渡邊愛里(行政書士事務所メーヴェ代表)	1	46
共催	12	6月11日	東京しごとセンター共催 「わたし」も「子ども」も大切にしながら働きたい!～「私らしく両立」を考える～	東京しごとセンター	1	12
共催	13	1月30日	東京しごとセンター多摩共催 女性のための再就職支援セミナー	東京しごとセンター多摩	1	53
協働	14	7月13, 20, 27日 8月3, 10, 24日 10月26日, 11月16日 12月21日, 1月25日 2月22日, 3月22日	みんなのサロン	地域ボランティア	12	398
ア合計					68	1,283

イ ワーク・ライフ・バランスの推進

区分	番号	月 日	講 座 名	講 師 名 等	回数	延べ参加者
主催	15	5月1日	男女共同参画研修(管理職向け)	安藤哲也(NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事)	1	104
主催	16	6月23日	男女共同参画週間記念イベント 親子科学体験講座	科学体験クラブ府中	1	280
主催	17	6月23日	男女共同参画週間記念講演会 「社会を変える！みんなで子育て孫育て」	村上誠(NPO法人ファザーリング・ジャパン)	1	50
主催	18	6月23日	男女共同参画週間記念イベント 企業協働健康講座「親子でマヨネーズ作り体験」	キューピー(株)中河原工場社員	1	18
主催	19	6月28日	男女共同参画週間記念イベント 企業協働健康講座「男性も歓迎！！パパッとかんたん料理教室」	柴田英彦(キューピー(株)中河原工場長)	1	14
主催	20	9月11, 28日 10月13日, 11月1日 12月4日, 1月26日	～ゆるく・いっぱい・つながる～ ～府中de女子会	松木紀美子(NPO法人府中市民活動支援センター理事長)	6	21
主催	21	10月21日	新米ママとパパのための子育てイベント ～ママはヨガ、パパはベビーマッサージで楽しい休日を～	府中市助産師会	1	38
主催	22	12月15日	紙芝居「ものわすれのびょうきって？」&みんなとつながるゲーム	加藤良江(認知症予防ネット府中会員)	1	5
共催	23	10月1日	男女共同参画職員課共催研修(一般職向け)	安藤哲也(NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事)	1	35
共催	24	1月12日	登録団体・府中恵仁会病院・府中消防署協働講座 子育て応援ひろば パパとママあつまれ！！	保育支援課 女性センター登録団体(リフレッシュママ・ポッポの会・おはなし夢くらぶ・モンテッソーリ教育を学ぶ会・府中市助産師会) 府中恵仁会病院栄養科 府中消防署	1	392
協働	25	9月8日, 10月13日 12月8日, 1月12日 2月9日, 3月9日	男の料理教室	食生活倶楽部	6	86
協働	26	9月9日	救急医療週間イベント 親子で楽しく学ぼう！応急救護	府中消防署分梅出張所	1	113
協働	27	10月17, 22日 11月21, 26日 12月19, 24日 1月16, 28日 2月20, 25日 3月20, 25日	おはなしとあそび！広場	須山優子(おはなし夢くらぶ)	12	298
協働	28	2月8日 3月8日	物忘れ予防と体操&ゲーム	認知症予防ネット府中	2	15
協働	29	3月9, 16, 23日	在宅介護の基礎～知っておきたい介護の知識と技術	健康について考える会	3	33
協働	30	3月12, 19日	贈答の知識とラッピングを学ぶ	松原浩子	2	12
イ合計					41	1,514

ウ 人権が尊重される社会の形成

		月 日	講 座 名	講 師 名 等	回数	延べ 参加者
主催	31	5月12日, 6月9日 7月14日, 8月4, 18日 9月1日, 10月6日 11月17日, 12月15日 1月12日, 2月9日 3月9日	スクエア21・ほっとカフェ	NPO法人けやきの会	12	15
主催	32	6月26日	男女共同参画週間記念イベント 企業協働健康講座「おなかの元 気教室」	東京ヤクルト販売(株)	1	7
主催	33	11月14日	自分で守るココロとカラダ 女性のための護身術ワーク ショップ	森山奈央美(護身インストラクター /インパクト東京(NPO法人ライフ ライツ)代表)	1	25
主催	34	2月5, 26日	思春期の子どもを取り巻く危険 ◆SNSなどの最近の危険と法律 知識◆	長瀬恵利子(弁護士)	2	12
主催	35	3月26日	女性のための健康講座「カラダ ☆オーケストラ」	加藤希(カラダオーケストラインス トラクター)	1	15
主催	36	3月26日	女性のための健康講座「骨の健 康教室」	雪印メグミルクグループビーンズ ターク・スノー(株)栄養士	1	10
主催	37	3月26日	女性のための健康講座「骨盤ス トレッチ」	下沢久恵(健康運動指導士)	1	20
主催	38	3月29日	アイヌ民族の文化と歴史を学ぼ う	窪田幸子(神戸大学国際文化研究 科教授)	1	64
共催	39	10月24日	東京農工大学共催講座「デート DVから見るジェンダーを超え たコミュニケーション」	西山さつき(NPO法人レジリエンス 副代表)	1	22
共催	40	3月5日, 7日, 8日, 11日	より良い関係 対等な関係をめ ざして (実施順: 九中、五中、六中、 四中、二中)	狩野洋子(フェミニストセラピー” なかま” カウンセラー)	5	946
協働	41	7月14日 10月13日	足のむくみ・だるさで悩んでい ませんか? ～保険適用される下肢静脈瘤 レーザー治療～	宮城直人(心臓血管外科医)	2	49
協働	42	9月11, 25日 10月9, 23日 11月13日, 12月11日 1月8日, 22日 2月12, 26日 3月12日	からだメンテナンス	下沢久恵(健康運動指導士)	11	109
協働	43	12月1日	いきいき知っ得セミナー	瀬尾麻衣(管理栄養士)	1	7
協働	44	1月7日 2月4日	みんなでふき矢を楽しもう会	新日本婦人の会	2	15
協働	45	3月2日	いきいき知っ得セミナー	細川百恵(管理栄養士)	1	43
ウ合計					43	1,359

エ 男女共同参画社会づくり

	月 日	講 座 名	講 師 名 等	回数	延べ参加者	
主催	46	5月22日 6月1, 15, 29日 7月6日	いきいき女性セミナー 『未来のわたしのために今から始める「5つの習慣」』	奥富美子(大学講師・キャリアコンサルタント) いわさきなおこ(親・子の片づけマスターインストラクター) 吉川絵美子(ライフオーガナイザー) やまもとまさみ(おもてなしびより代表・管理栄養士) 小林瑞穂(快眠アンバサダー・薬剤師)	5	200
エ合計				5	200	

オ その他

	月 日	講 座 名	講 師 名 等	回数	延べ参加者	
市民企画	47	5月26日 6月17日 7月7日	～人生100年時代の資産形成を ライフプランを考える～ 市民のための知って得するくらしとお金の基本講座	向藤原寛(立川FP事務所代表/CFP) 長宗我部静枝(CFP/1級FP技能士・2級DCプランナー) 伊達寿和(マネーライフ・ラボ三鷹代表/CFP)	3	42
市民企画	48	6月5日 10月23日	心もカラダもスッキリ！シナプソロジー 心が動く元気講座	榎本久美子(リトミック&シナプソロジー教育トレーナー)	2	39
市民企画	49	6月9日 10月6日	パパと一緒にリトミック	榎本久美子(リトミック&シナプソロジー教育トレーナー)	2	52
市民企画	50	6月21日 7月19日 8月16日	絵本と語り～とっておきのお話し会を！Part3～	須山優子(おはなし夢くらぶ)	3	38
市民企画	51	7月21日	親子でトライ！楽しいパン作り	食生活倶楽部	1	16
市民企画	52	8月31日	語りの会～ようこそ、おはなしの世界へ～	須山優子(おはなし夢くらぶ)	1	81
市民企画	53	10月27日	見えない女性たちの貧困 シングル女性の3分の1が貧困女子？	高橋亜美(社会福祉法人「子供の家」アフターケア相談所ゆずりは所長)	1	57
市民企画	54	10月28日	親子で学ぶ自己表現のコツ	芦沢壮一(ファシリテーター)	1	26
市民企画	55	2月2日	ことばより語るもの 感動すること・育つこと	永野むつみ(人形劇団ひぼぼたあむ代表)	1	19
市民企画	56	2月23日	今さらきけない仕事に役立つマネー研修	安田恵美子(ビジネスマナー講師、産業カウンセラー)	1	20
オ合計				16	390	

ア～オ 合計	173	4,746
--------	-----	-------

### 第32回 男女共同参画推進フォーラム 参加人数

11月10日(土)AM 講演会参加人数			男性(人)	女性(人)	子ども(人)	合計(人)
会議室	開会式、基調講演 みんなの笑顔が地域を変える ～パパもママも楽しく参加～		11	79	0	90
11月10日(土) 午前 小計			11	79	0	90
11月10日(土)PM 講演会等参加人数			男性(人)	女性(人)	子ども(人)	合計(人)
第一会議室	日本の四季と月暦から生活を見つめる	をだまきの会	2	14	0	16
第二会議室	自分のため 家族のため知って生かそう憲法	新日本婦人の会府中支部	1	22	0	23
学習室	体験型お話を楽しもう!	おはなし夢くらぶ	2	11	8	21
学研室	ヨガで生涯自分らしく生きるために	朝ヨガ	1	10	0	11
和室	みんなで楽しむお茶会	すみれ会	1	47	0	48
工芸室	大人の女性の為の包み方	渋	0	6	1	7
ロビー(前半)	人生百年時代、運動してパワーアップ	ポピーズ	0	16	5	21
ロビー(後半)	経絡体操気功	住吉養気会	0	15	0	15
商品テスト室	親子で作るクリスマスクッキー	食生活倶楽部	1	12	8	21
11月10日(土) 午後 小計			8	153	22	183
<b>11月10日(土) 合計</b>			<b>19</b>	<b>232</b>	<b>22</b>	<b>273</b>

11月11日(日)AM 講演会等参加人数			男性(人)	女性(人)	子ども(人)	合計(人)
会議室1	非正規職シングル女性の社会的支援に向けて	府中ネット	4	20	0	24
会議室2	「更年期」の語られ方-ジェンダー-の視点から-	NPO法人けやきの会	0	15	0	15
学習室1	ママに癒しの時間をプレゼント	府中市助産師会赤ちゃんと遊ぼう会	0	13	12	25
学習室2	子どもと作って楽しむ手作り小物	オア一ゼ	0	50	50	100
学研室	脳活性化ゲームに挑戦!!	認知症予防ネット府中	1	7	5	13
和室	ゆるっとふわっと人形劇	人形劇サークルのびのび	2	10	19	31
工芸室	親子で作るアロマストーン	科学体験クラブ府中	2	12	14	28
ロビー(前半)	体操で地域とつながりを!	住吉さわやか会	5	8	0	13
ロビー(後半)	3B体操を体験しよう	3B体操を体験しよう	1	0	0	1
11月11日(日) 午前 小計			15	135	100	250

11月11日(日)PM 講演会等参加人数			男性(人)	女性(人)	子ども(人)	合計(人)
会議室	夫婦-辞める時も健やかなる時も-	市民活動研究会	2	22	0	24
学習室	子どものわくわくを引き出す力	サークルいきいき	3	20	1	24
学研室	パソコンで年賀状や住所シールの作成	パソコン連絡会	0	16	2	18
和室	気軽にお茶席体験	和文化研究会 倶々楽	5	61	4	70
工芸室	思い出のネクタイでネックレスを作ろう	府中きまま塾	0	18	0	18
ロビー	消防署って、どんなところ?	府中消防署 & B.R.E.M.S	10	40	10	60
11月11日(日) 午後 小計			20	177	17	214
<b>11月11日(日) 合計</b>			<b>35</b>	<b>312</b>	<b>117</b>	<b>464</b>

	男性(人)	女性(人)	子ども(人)	合計(人)
講座参加者	54	544	139	737
見学者等				463
作品展示期間(11/5~11/9)見学者				100
<b>合計</b>				<b>1,300</b>



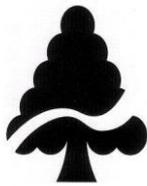
# 男女共同参画都市宣言

わたしたちは、歴史にはぐくまれたふるさと府中を誇りとし、性別を超え、世代を超えて、互いに人として尊重し合い、共にいきいきと輝くまちをつくり続けるために「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは 男女が共に 社会のあらゆる分野に平等に参画するまちをつくります
- 1 わたしたちは 一人ひとりが自立し 認め合い 心豊かに暮らせるまちをつくります
- 1 わたしたちは 職場・地域・家庭において 男女が共に責任を分かち合うまちをつくります
- 1 わたしたちは 国際社会の一員として 平和を愛するまちをつくります

平成11年11月3日

府中市



ほっとするね  
緑の府中

## 府中市男女共同参画センター「フューチャー」

〒183-0034 府中市住吉町1-84 (ステア 府中中河原4階)

電話：042-351-4600 (代表) FAX：042-351-4603

Eメール：danjo@city.fuchu.tokyo.jp

ホームページ：<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

令和元年5月作成

## 第5次府中市男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目（案）一覧

第三者評価実施年度			
28年度	29年度	30年度	31年度
14	13	10	

目標	課題	施策	事業項目番号	担当課	事業項目名	実績該当年度				
<b>I あらゆる分野における男女共同参画</b>										
1 社会・地域における男女共同参画										
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大						27年度	28年度	29年度	30年度	
	1	政策課	審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進						●	
	2	政策課	すべての審議会等に女性の委員の登用			D		B		
	3	広報課	公聴活動の充実							
(2) 人材育成と活動支援						27年度	28年度	29年度	30年度	
	4	協働推進課	市民の自主的学習活動の援助							
	5	協働推進課	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援							
	6	協働推進課	市民との協働事業の推進							
	7	協働推進課	自主グループとの共催講座の開催							
	8	地域コミュニティ課	男女共同参画関係会議への参加促進							
(3) 地域活動における男女共同参画の推進						27年度	28年度	29年度	30年度	
	9	地域コミュニティ課	コミュニティ活動等への参加促進							
	10	文化生涯学習課	社会教育関係団体の託児室利用援助							
	11 ①	協働推進課	ボランティア活動の支援							
	11 ②	地域コミュニティ課	ボランティア活動の支援							
	11 ③	文化生涯学習課	ボランティア活動の支援							
	12	文化生涯学習課	生涯学習セミナーの開催							
	13	文化生涯学習課	生涯学習サポーター制度の充実							
	14	文化生涯学習課	ふちゅうカレッジ100単位修得事業の実施							
	15	文化生涯学習課	ふちゅうカレッジ出前講座の実施							
	16	文化生涯学習課	障がい者成人教室（あすなる学級）の実施							

目標	課題	施策	事業 項目 番号	担当課	事業項目名	実績該当年度			
						27年度	28年度	29年度	30年度
(4) 安全・防災対策の推進						27年度	28年度	29年度	30年度
			17	地域安全対策課	女性の地域安全リーダーの育成				
			18	防災危機管理課	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進			C	
			19	児童青少年課	青少年の健全育成のための環境づくり				
(5) 市職員等の男女共同参画の推進						27年度	28年度	29年度	30年度
			20	職員課	性別・年代の区別のない業務分担の徹底				
			21	職員課	女性職員の参画意識の向上		C		
			22	職員課	職員に対する研修会、講演会の実施	C			
			23	地域コミュニティ課	職員の意識調査の実施				
			24	指導室	教職員の男女平等意識の徹底				
(6) 就業のための支援						27年度	28年度	29年度	30年度
			25	地域コミュニティ課	女性の就職支援講座の実施				
			26 ①	地域コミュニティ課	起業のための講座の実施				
			26 ②	地域コミュニティ課	起業のための講座の実施				
			27	住宅勤労課	労働情報の収集と提供				
2 教育の場における男女共同参画									
(1) 学校における男女平等教育の推進						27年度	28年度	29年度	30年度
			28	指導室	「児童の権利に関する条約」についての啓発				
			29 ①	指導室	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発				
			29 ②	学務保健課	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発				
			30	指導室	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発		C		
			31	指導室	男女平等教育の推進	D			
			32	指導室	発達段階に応じた性教育等の実施			C	

目標	課題	施策	事業 項目 番号	担当課	事業項目名	実績該当年度				
	3	国際社会への貢献								
		(1) 国際理解と国際交流の推進				27年度	28年度	29年度	30年度	
		33	広報課	外国人相談窓口の充実						
		34	協働推進課	在住外国人の支援			B			
		35	協働推進課	国際交流の推進						
		(2) 平和・人権意識の推進				27年度	28年度	29年度	30年度	
		36	文化生涯学習課	憲法講演会の開催						
		37	文化生涯学習課	平和展の開催						
<b>II ワーク・ライフ・バランスの推進</b>										
	1	仕事と生活の両立支援推進								
		(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進				27年度	28年度	29年度	30年度	
		38 ①	住宅勤労課	啓発活動の充実と関係機関との連携強化						
		38 ②	地域コミュニティ課	啓発活動の充実と関係機関との連携強化		D				
		39	住宅勤労課	長時間労働是正の啓発			D			
		40	住宅勤労課	事業者・労働者双方への働きかけ						
		41	職員課	ノー残業デーの徹底				B		
		42 ①	職員課	男性職員の家事・子育てへの参画			B		●	
		42 ②	地域コミュニティ課	男性職員の家事・子育てへの参画						
	2	子育て支援								
		(1) 保育サービスの充実				27年度	28年度	29年度	30年度	
		43	保育支援課	一時預かり・特定保育事業の拡充						
		44	保育支援課	病児・病後児保育事業の実施						
		45	保育支援課	待機児童の削減等低年齢児保育の充実		C	C			
		46	保育支援課	延長保育の拡充						
		47	保育支援課	認証保育所のサービスの充実					●	
		48	児童青少年課	学童クラブの充実			B			

目標	課題	施策	事業 項目 番号	担当課	事業項目名	実績該当年度				
						27年度	28年度	29年度	30年度	
					(2) ひとり親家庭への支援	27年度	28年度	29年度	30年度	
			49	住宅勤労課	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大					
			50	子ども家庭支援課	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	C				
			51	子ども家庭支援課	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施					
					(3) 地域での子育て支援	27年度	28年度	29年度	30年度	
			52	子ども家庭支援課	子ども家庭支援事業の拡充					
			53	子ども家庭支援課	ファミリーサポートセンター事業の実施					
			54	児童青少年課	放課後子ども教室の実施			B		
			55	文化生涯学習課	家庭教育学級の実施					
			3 介護支援							
					(1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実	27年度	28年度	29年度	30年度	
			56	高齢者支援課	生きがい事業の充実		C			
			57	高齢者支援課	高齢者住宅の確保					
			40 再	住宅勤労課	事業者・労働者双方への働きかけ					
			58 ①	高齢者支援課	介護保険事業など福祉サービスの充実					
			58 ②	介護保険課	介護保険事業など福祉サービスの充実					
			59 ①	地域コミュニティ課	介護に関する知識や情報の提供					
			59 ②	高齢者支援課	介護に関する知識や情報の提供	C				
			59 ③	介護保険課	介護に関する知識や情報の提供				●	
			59 ④	障害者福祉課	介護に関する知識や情報の提供					
			57	障害者福祉課	障害者（児）サービスの充実					
			58	障害者福祉課	障害のある人の就労支援					

目標	課題	施策	事業 項目 番号	担当課	事業項目名	実績該当年度			
----	----	----	----------------	-----	-------	--------	--	--	--

### Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

#### 1 配偶者等からの暴力の防止

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進						27年度	28年度	29年度	30年度
62	地域コミュニ ティ課	暴力を防ぐための意識啓発		B					
63	地域コミュニ ティ課	庁内連携の強化							
(2) 被害者に対する支援の充実						27年度	28年度	29年度	30年度
64	地域コミュニ ティ課	相談体制の充実						B	
65	地域コミュニ ティ課	関係機関との連携の強化							
66	地域コミュニ ティ課	民間シェルターへの財政的支援							
(3) 自立支援体制の確立						27年度	28年度	29年度	30年度
25 再	地域コミュニ ティ課	女性の就職支援講座の実施							
50 再	子ども家庭支 援課	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施							
51 再	子ども家庭支 援課	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施							
67	住宅勤労課	公営住宅への入居の情報提供							
68	総合窓口課	被害者の個人情報の管理の徹底						B	

#### 2 人権の尊重

(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進						27年度	28年度	29年度	30年度
69 ①	子ども家庭支 援課	児童虐待を防ぐための意識啓発		C					
69 ②	子ども家庭支 援課	児童虐待を防ぐための意識啓発							●
70 ①	子ども家庭支 援課	子どもに関する相談							
70 ②	保育支援課	子どもに関する相談							
70 ③	児童青少年課	子どもに関する相談							
70 ④	子ども家庭支 援課	子どもに関する相談							
70 ⑤	指導室	子どもに関する相談							
71	子ども家庭支 援課	児童虐待防止への対応						B	
72	高齢者支援課	福祉総合相談							
73	障害者福祉課	障害者相談支援事業							

目標	課題	施策	事業 項目 番号	担当課	事業項目名	実績該当年度			
						27年度	28年度	29年度	30年度
					(2) 男女平等の視点に立った表現への配慮				
			74	広報課	映像・活字等における適切な表現への配慮				
			75	地域コミュニ ティ課	「表現ガイドライン」に基づく適切な表現への配慮				
			76	地域コミュニ ティ課	男女共同参画についての情報・資料の収集・発信				
					(3) セクシュアルハラスメント防止の推進				
			77 ①	住宅勤労課	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進				
			77 ②	地域コミュニ ティ課	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進				
			78 ①	職員課	職員・教職員に対する研修会の実施	C			
			78 ②	指導室	職員・教職員に対する研修会の実施				
			79 ①	職員課	職員・教職員のための相談窓口の充実				
			79 ②	指導室	職員・教職員のための相談窓口の充実			C	
			3 生涯を通じた健康支援						
					(1) 生涯を通じた健康保持・増進支援				
			80 ①	地域コミュニ ティ課	母子の健康増進				
			80 ②	子ども家庭支 援課	母子の健康増進				
			81	健康推進課	健康診査事業の充実			B	
			82	健康推進課	生活習慣病予防の充実				
			83	高齢者支援課	介護予防への取組の充実				
			84	健康推進課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	C			
			85	健康推進課	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発		C		
			86	スポーツ振興 課	各種体操教室の実施				
			87	スポーツ振興 課	自主的スポーツ、レクリエーション活動への指導者派遣				

目標	課題	施策	事業 項目 番号	担当課	事業項目名	実績該当年度				
	4	相談体制の充実								
		(1) 相談窓口の充実				27年度	28年度	29年度	30年度	
		88	広報課	労働相談						
		89 ①	広報課	女性自身に関する相談（人権身の上相談）		C				
		89 ②	地域コミュニ ティ課	女性自身に関する相談（女性問題相談）	C					
		89 ③	子育て支援課	女性自身に関する相談（母子・寡婦・女性相 談）			C			
		90	健康推進課	健康に関する相談						
		70 再	子ども家庭支 援課	子どもに関する相談						
		70 再	保育支援課	子どもに関する相談						
		70 再	児童青少年課	子どもに関する相談						
		70 再	子ども家庭支 援課	子どもに関する相談						
		70 再	指導室	子どもに関する相談						
		72 再	高齢者支援課	福祉総合相談						
		73 再	障害者福祉課	障害者相談支援事業						
<b>IV 男女共同参画社会づくり</b>										
	1	普及・啓発活動の推進								
		(1) 広報・啓発活動の充実				27年度	28年度	29年度	30年度	
		91 ①	広報課	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	C					
		91 ②	地域コミュニ ティ課	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実						
		92	地域コミュニ ティ課	男女共同参画についての講座等による意識啓 発						
		(2) 情報の収集・提供				27年度	28年度	29年度	30年度	
		93	地域コミュニ ティ課	男女共同参画についての調査		C			●	
		76 再	地域コミュニ ティ課	男女共同参画についての情報・資料の収集・ 発信						
		(3) 推進体制の充実				27年度	28年度	29年度	30年度	
		94	地域コミュニ ティ課	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営						
		95	地域コミュニ ティ課	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運 営	B					
		96	地域コミュニ ティ課	スクエア21・女性センターの運営			C			

→ 目標・課題を変更した施策  
 - - - 表現等を変更したもの

現行計画

新計画

目標 課題 施策

課題 施策

**I あらゆる分野における男女共同参画**

1 社会・地域における男女共同参画

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- (2) 人材育成と活動支援
- (3) 地域活動における男女共同参画の推進
- (4) 安全・防災対策の推進
- (5) 市職員等の男女共同参画の推進
- (6) 就業のための支援

2 教育の場における男女共同参画

- (1) 学校における男女平等教育の推進

3 国際社会への貢献

- (1) 国際理解と国際交流の推進
- (2) 平和・人権意識の推進

**女性活躍推進計画**

1 社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- (2) 地域活動における男女共同参画の推進
- (3) 安全・防災対策の推進

2 労働の場における男女共同参画 **新**

- (1) 就業のための支援
- (2) 職場での女性の活躍推進 **新**
- (3) 市職員等の男女共同参画の推進

3 教育の場における男女共同参画

- (1) 学校における男女共同参画の推進

4 市民協働における男女共同参画 **新**

- (1) 市民活動の支援と人材育成

5 国際社会への貢献

- (1) 国際理解と国際交流の推進

**II ワーク・ライフ・バランスの推進**

1 仕事と生活の両立支援推進

- (1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

2 子育て支援

- (1) 保育サービスの充実
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 地域での子育て支援

3 介護支援

- (1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

1 仕事と生活の両立支援

- (1) 職場と家庭における環境づくり

2 子育て支援・介護支援

- (1) 保育サービスの充実
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 地域での子育て支援
- (4) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

**配偶者暴力対策基本計画**

1 配偶者等からの暴力の防止

- (1) 暴力の根絶に向けた取組の推進
- (2) 被害者に対する支援の充実
- (3) 自立支援体制の確立

2 人権の尊重

- (1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進
- (2) 男女平等の視点に立った表現への配慮
- (3) セクシュアルハラスメント防止の推進

3 生涯を通じた健康支援

- (1) 生涯を通じた健康保持・増進支援

4 相談体制の充実

- (1) 相談窓口の充実

**配偶者暴力対策基本計画**

1 配偶者等からの暴力の防止

- (1) 暴力の根絶に向けた取組の推進
- (2) 被害者に対する支援の充実
- (3) 自立支援体制の確立

2 人権の尊重

- (1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進
- (2) セクシュアルハラスメント等防止の推進
- (3) 性的マイノリティへの理解促進と支援 **新**
- (4) 平和・人権意識の推進

3 生涯を通じた健康支援

- (1) 性別・年代別に応じた健康保持・増進支援

4 相談体制の充実

- (1) 相談窓口の充実

**IV 男女共同参画社会づくり**

1 普及・啓発活動の推進

- (1) 広報・啓発活動の充実
- (2) 情報の収集・提供
- (3) 推進体制の充実

1 男女共同参画意識の普及・啓発

- (1) 広報・啓発活動の充実
- (2) 情報の収集・提供
- (3) 推進体制の充実

男女が共に参画するまち府中プラン

I あらゆる分野における男女共同参画

II ワーク・ライフ・バランスの推進

III 人権が尊重される社会の形成

IV 男女共同参画社会づくり

# 第6次府中市男女共同参画計画目標Ⅰ～Ⅳ（案）

## 計画の目標

表記説明

赤字：現行計画からの文言変更・  
新規追加

### Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

- 男女共同参画社会を形成するためには、女性も男性も、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野に参画し、共に責任を担っていくことが前提条件となりますが、現在の日本の女性の参画状況は、GGI（ジェンダー・ギャップ指数）\*によると、**世界149か国中110位（平成30年）**と国際的に見ても低い水準にあり、女性の個性や能力が十分に活かされているとは言えません。
- 特に**女性比率が低い政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は重要な課題であり、府中市の審議会等においても女性の参画をさらに促すとともに、管理職や審議会等への積極的な登用促進が必要です。**
- また、**職場における女性の活躍推進や、地域活動・防災活動の場における男女共同参画の推進、男女共同参画意識を育む次世代の教育など、あらゆる分野における女性の活躍の推進が必要です。それにより、国際社会の一員として共に協力しながら、多様性を認め合い、それぞれ個性や能力を生かせる社会の実現を目指します。**
- なお、この計画の目標Ⅰ課題1「**社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり**」、及び、課題2「**労働の場における男女共同参画**」の各施策は、平成27年度に成立した「**女性の職業生活における活躍に関する法律**」（以下「**女性活躍推進法**」という。）に基づく、府中市における「**女性活躍推進計画**」に該当するものです。

- 課題-
- 1 社会・地域における**様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり**
  - 2 **労働の場における男女共同参画**
  - 3 教育の場における男女共同参画
  - 4 **市民協働における男女共同参画**
  - 5 国際社会への貢献

### Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

- 男女が共に社会のあらゆる分野に参画していくためには、仕事、家庭、地域活動にバランスよく参画できる環境づくりが必要となりますが、私たちの意識の中に根深く残る、男は仕事、女は家事・育児・介護等を担うという固定的な性別役割分業意識が、女性の長期就労を阻む一因ともなっています。
- 性別、年齢、既婚・未婚、子どもの有無、働き方を問わず、自分らしく生きることができ、共に職業生活、家庭生活、地域生活を両立していくためには、男性の家事・育児・介護参加のみならず、長時間労働の是正を促すことや、育児・介護サービスの充実等が必要です。

- 課題-
- 1 仕事と生活の両立**支援**
  - 2 子育て**支援**・介護**支援**

### III 人権が尊重される社会の形成

- 配偶者や交際相手に対する暴力やセクシュアルハラスメントは、基本的人権を著しく侵害するものです。女性や子どもに対する暴力に関する法整備により、家庭内における暴力も基本的人権の侵害であるという認識が徐々に広まってきていますが、一方で、重大な犯罪行為を含み、女性や子どもに対する暴力は後を絶ちません。暴力が人権を著しく侵害するもので犯罪であるという認識を広く社会に徹底させ、暴力の防止に努めるとともに、被害者の自立を支援していくことが必要です。
- だれもが、生涯にわたって精神と身体の安全が保障される社会づくりが求められ、各人が互いの身体的特徴を理解し、人権を尊重し、相手に対して思いやりを持つことが必要となります。性別にかかわらず、生涯を通じて健康を自己管理するために、正確な知識や情報を入手し、自己決定できるよう健康支援が必要であるという考えのもと、正しい性知識取得のための啓発に努め、相談窓口の充実などに努めます。
- なお、この計画の目標Ⅲ課題1「配偶者からの暴力の防止」各施策は、平成25年度に改正された「配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づき、府中市における「配偶者暴力対策基本計画」に該当するものです。

- 課題-
- 1 配偶者からの暴力の防止
  - 2 人権の尊重
  - 3 生涯を通じた健康支援
  - 4 相談体制の充実

### IV 男女共同参画社会づくり

- 男女格差を是正する法律や制度の整備も進み、様々な分野で女性の活躍の場が広がっているものの、長い間私たちの意識の中で形成されてきた固定的な性別役割分業意識にとらわれた社会構造や生活文化・慣習は、いまだ根深く残っています。
- 平成30年9月に実施した市民意識調査結果をみると、家庭における男女のあり方の理想と現状にはまだ大きな差があり、また、男女共同参画に関することへの意識・関心が高くないことがわかります。このため、女性だけではなく男性に対しての啓発も重視し、男女共同参画社会の実現が男女両方の課題であるという認識を広めるなど、さらに意識啓発を進めていくことが必要です。
- また、男女共同参画を進めるため、男女共同参画センター「フューラル」を活動拠点としながら、市民参加による「府中市男女共同参画推進協議会」と市役所の横断的組織である「府中市男女共同参画推進本部」との連携を深め、府中市市政世論調査及び市民意識調査の要望に見えるような市民ニーズに応える施策の充実を図ります。

- 課題-
- 1 男女共同参画意識の普及・啓発

## 第6次府中市男女共同参画計画目標Iの課題・施策（案）

## 目標I あらゆる分野における男女共同参画

表記説明  
 赤字：現行計画からの文言変更・  
 新規追加  
 青字：注記（変更箇所等）

## 課題1 社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり

(名称変更)

女性活躍推進計画

## 【現状と課題】

- ・女性の社会参加は着実に進んでいますが、政策・方針決定の場をはじめ、各分野における現在の日本の女性の参画状況は、国際的に見ても低い水準にあります。
- ・「府中市男女共同参画に関する意識調査」（以下、「意識調査」という。）によると、家庭生活・職場・学校教育・地域社会など様々な分野の男女の地位の平等感は、全体的に低くなっています。国や都の調査と比較すると、全体的に市の平等感が低くなっています。

図表① 男女の地位評価

【東京都と国との比較ー「男女の地位・立場は平等になっている」の全体の％ー】  
 (%)

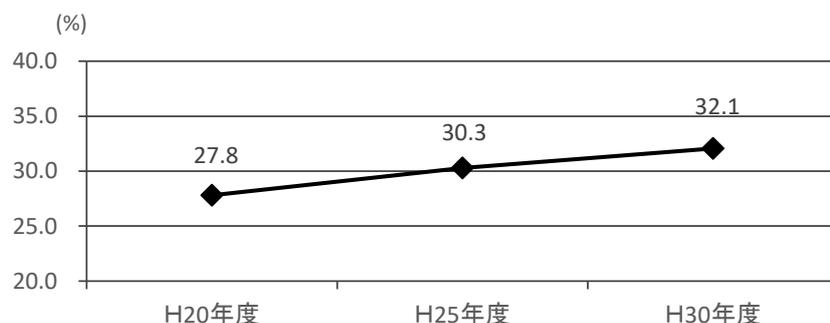
	府中市	東京都	国
(1) 家庭生活の場で	32.4	40.4	47.4
(2) 職場で	23.2	22.9	29.7
(3) 学校教育の場で	46.9	76.3	66.4
(4) 地域社会（町会・自治会など）で	29.3	46.2	47.2
(5) 政治の場で	6.9	16.8	18.9
(6) 法律や制度の上で	22.7	40.0	40.8
(7) 社会通念・習慣・しきたりなどで	8.5	21.0	21.8

東京都：平成27年「男女共同参画社会に関する世論調査」

国：平成28年「男女共同参画社会に関する世論調査」

- ・市が設置する審議会等における女性の委員の割合は、平成20年度以降ゆるやかに伸び、平成30年度は32.1%まで上昇していますが、第5次計画の目標値の35.0%に達していません。今後、政策・方針決定過程への女性の参画をさらに促すとともに、人材を育成し、管理職や審議会等への積極的な登用を促進する必要があります。

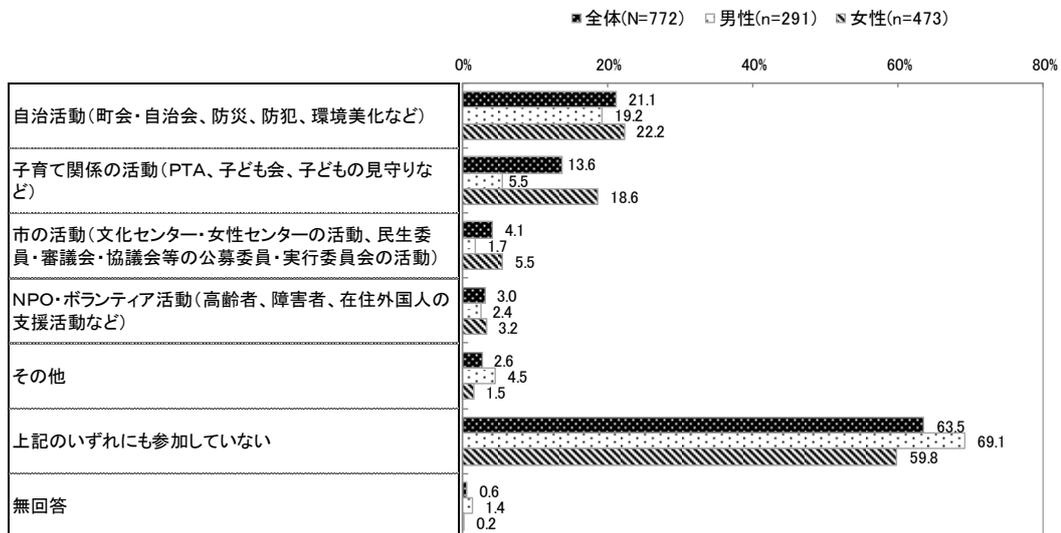
図表② 市が設置する審議会等における女性の委員の割合の推移



第5次府中市男女共同参画計画および府中市男女共同参画の推進に関する事項について(答申)(平成31年)

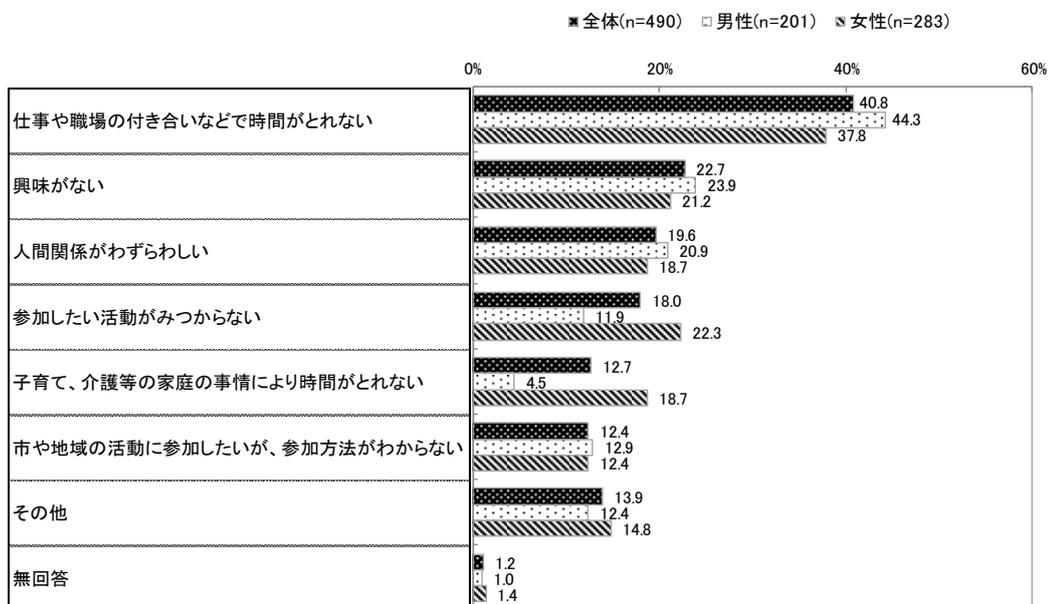
・「意識調査」では、女性の約4割、男性の約3割が「自治活動」「子育て関係の活動」「市の活動」など市や地域活動に参加している一方、全体の約6割が「いずれにも参加していない」と回答しています。地域活動に参加しない理由としては、全体では「仕事や職場の付き合いなどで時間がとれない」が最も多く、「子育て、介護等の家庭の事情により時間がとれない」も、女性では2割程度挙げており、2番目に多くなっています。

図表③ 市や地域での活動への参加状況（全体、男女別）



府中市男女共同参画に関する意識調査報告書(平成30年)

図表④ 市や地域での活動への不参加理由（全体、男女別）

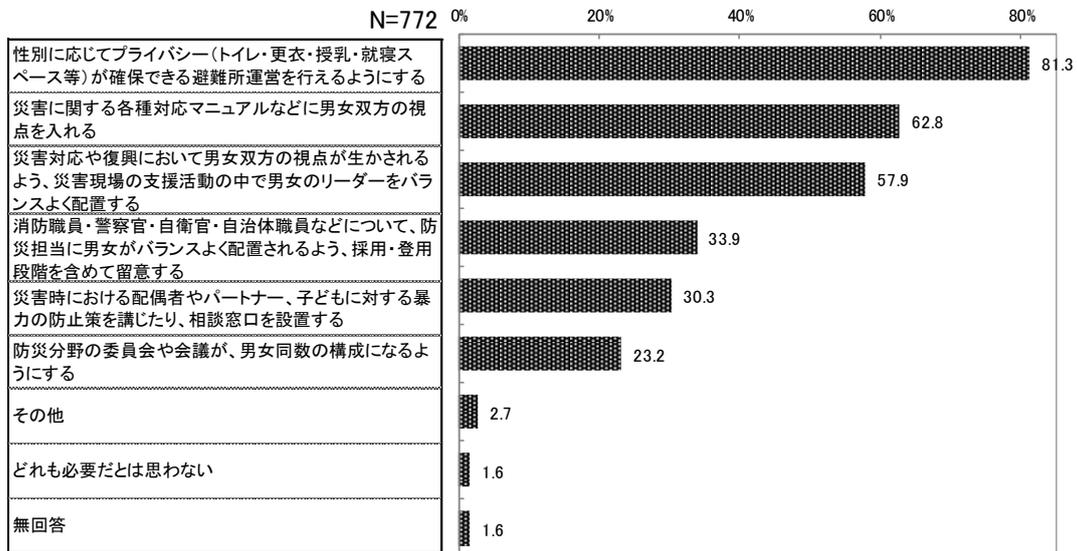


問4-1 その他の主な記述: 体力がないから 健康上の理由から 高齢だから 情報がないから など

府中市男女共同参画に関する意識調査報告書(平成30年)

- ・「意識調査」では、防災対策において「性別に応じてプライバシー（トイレ・更衣・授乳・就寝スペース等）が確保できる避難所運営を行えるようにする」、「災害に関する各種対応マニュアルなどに男女双方の視点を入れる」などが災害対策に男女双方の視点を生かすために重要なこととして挙げられています。

図表⑤ 災害対策に男女双方の視点を生かすために重要なこと（全体）



府中市男女共同参画に関する意識調査報告書（平成 30 年）

### 【施策の方向】

行政や地域活動等の様々な分野で、男女双方の視点を取り入れながら、女性が積極的に参画できる環境づくりを促進していきます。

## (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針計画決定の場に男女が共に参画できるようにします。

また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠を活用するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。

また、様々な手段による公聴活動の充実を図り、多くの意見を収集します。

No.	事業項目	概要
1	審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進	審議会等の委員の男女それぞれの構成比率35%以上を目指します。
2	すべての審議会等に女性委員の登用(名称変更)	女性の委員がいない審議会等をなくすことを目指します。
3	公聴活動の充実(名称変更)	パブリックコメント、市長と語る会、市政世論調査等を通じて、男女共同参画に関する意見を聴取していき、女性の市政への参画意識を高めます。

※表左：現行計画の事業ナンバー（以下、同様）

## (2) 地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分業意識<sup>1</sup>にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

No.	事業項目	概要
9	コミュニティ活動等への参加促進	地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開します。
10	社会教育関係団体の託児室利用援助(廃止)	託児の必要な社会教育関係団体に対して利用援助を行います。
11	ボランティア活動の支援	ボランティア活動の推進に取り組むとともに、研修や講座を実施し、活動への参加意識の醸成を図ります。
12	生涯学習セミナーの開催	指定管理者と協働し、ボランティア企画講座・市民企画講座等を充実します。

<sup>1</sup> 男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性・女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。

No.	事業項目	概要
13	生涯学習サポーター制度の充実	文化、芸術、レクリエーション活動などの専門知識や技能を持つ市民を指導者としてあらかじめ登録し、市民団体の求めに応じて指導者を紹介します。
14	ふちゅうカレッジ 100 単位修得事業の実施	生涯学習センター等で開催する学習講座等を受講するたびに単位が得られる「ふちゅうカレッジ 100 単位修得事業」を実施します。
15	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴き、ニーズに沿った講座を実施します。
16	障害者成人教室(あすなろ学級)の実施(名称変更)	有意義な生活や、自立への方法と余暇の充実を学び、周辺の人とのコミュニケーションを学ぶ講座を実施します。

### (3) 安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分にできることを認識・実行し、日ごろから地域のつながり、助け合いによる防犯活動を支援します。

また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違い等を踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に配慮した防災対策に取り組みます。

さらに、地域の様々な団体が協働で取り組む防災訓練を支援します。

No.	事業項目	概要
19	青少年の健全育成のための環境づくり	青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の防止を図るため、青少年健全育成協力店への加入依頼をします。
17	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全リーダー講習会を開催し、女性の参加を継続的に呼びかけます。
18	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	学校・地域・行政が連携した防災訓練を実施するとともに、各小中学校の「避難所管理運営マニュアル」の策定を推進します。

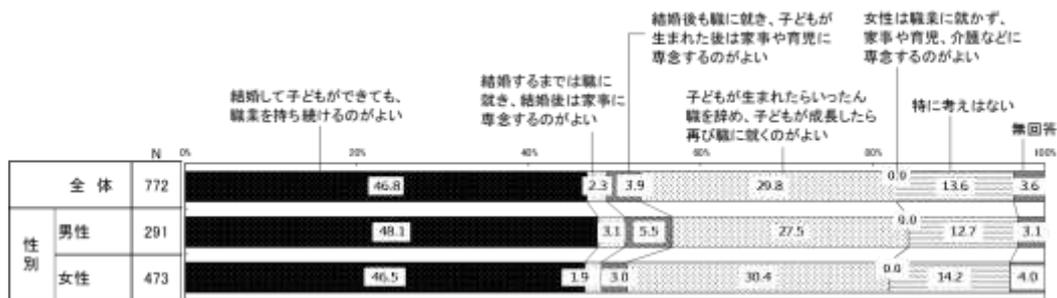
## 課題2 労働の場における男女共同参画（新）

### 女性活躍推進計画

#### 【現状と課題】

- 女性の経済的・精神的・社会的自立のためには、就労は重要な手段です。近年、働く女性の数は増加しており、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されるなど、法の整備も進んでいますが、就業・雇用面での男女共同参画はまだ十分とは言えない状況です。
- 「意識調査」では、女性が職業を持つことについての考えは、「結婚して子どもができて、職業を持ち続けるのがよい」が最も多く半数近くを占めています。経年比較でみると、平成26年度の世論調査では、「子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長したら再び職に就くのがよい」が最も多く、2番目が「結婚して子どもができて、職業を持ち続けるのがよい」となっていますが、平成30年度の調査で順位が逆転しました。国や都の調査と比較すると、「結婚して子どもができて、職業を持ち続けるのがよい」回答率がやや低くなっています。

図表⑥-1 女性が職業を持つことについての考え（全体、男女別）



府中市男女共同参画に関する意識調査報告書(平成30年)

図表⑥-2 女性が職業を持つことについての考え【府中市世論調査との経年比較】

	H30市民調査 (N=772)	H26世論調査 (N=844)
結婚して子どもができて、職業を持ち続けるのがよい	46.8	33.2
結婚するまでは職に就き、結婚後は家事に専念するのがよい	2.3	3.0
結婚後も職に就き、子どもが生まれた後は家事や育児に専念するのがよい	3.9	5.2
子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長したら再び職に就くのがよい	29.8	41.7
女性は職業に就かず、家事や育児、介護などに専念するのがよい ※	0.0	0.9
特に考えはない	13.6	13.6
無回答	3.6	2.4

※H26は「女性は職業に就かず、家事や育児、習い事などに専念するのがよい」

府中市男女共同参画に関する意識調査報告書(平成30年)

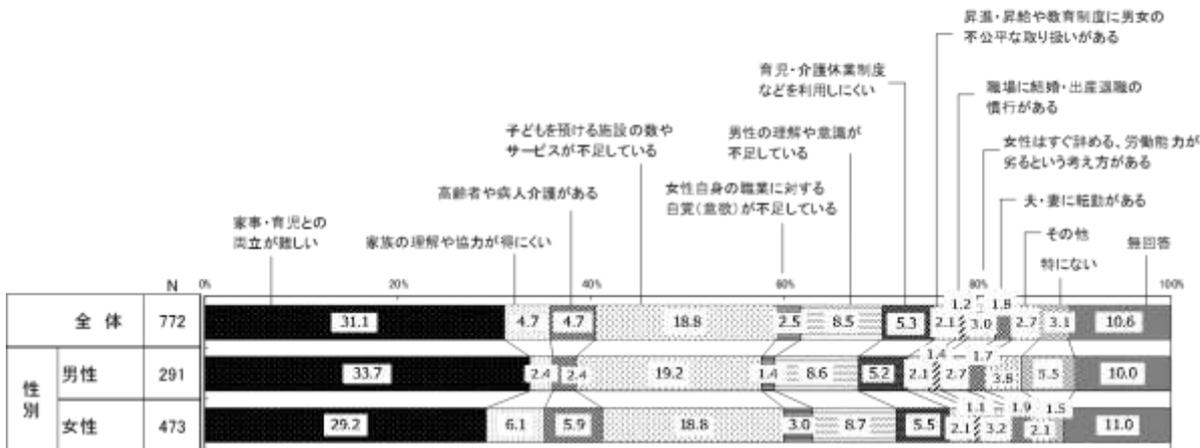
図表⑥-3 女性が職業を持つことについての考え【東京都と国との比較】

	府中市	東京都	国
結婚して子どもができて、職業を持ち続けるのがよい	46.8	51.7	54.2
結婚するまでは職に就き、結婚後は家事に専念するのがよい	2.3	3.2	4.7
結婚後も職に就き、子どもが生まれた後は家事や育児に専念するのがよい	3.9	7.0	8.4
子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長したら再び職に就くのがよい	29.8	29.2	26.3
女性は職業に就かず、家事や育児、介護などに専念するのがよい	0.0	1.0	3.3
特に考えはない	13.6		
無回答	3.6		

東京都：平成27年「男女共同参画社会に関する世論調査」  
 国：平成28年「男女共同参画社会に関する世論調査」  
 ※府中市、東京都、国では選択肢の文章が若干異なる

- ・「意識調査」では、女性が職業を長く持ち続けていくうえで、壁になっているものとして、「家事・育児との両立が難しい」(31.1%)に続き、「子どもを預ける施設の数やサービスが不足している」が18.8%と多く、次いで「男性の理解や意識が不足している」の8.5%と続いています。このように、職業を持ち続けたいと思う女性が増えている一方、職場や家庭の理解、環境整備が進んでいないことが明らかになっています。

図表⑦ 女性が職業を長く持ち続けていくうえで最も大きな壁（全体、男女別）



府中市男女共同参画に関する意識調査報告書(平成30年)

- ・庁内管理職に占める女性職員の割合をみると、女性は全体の1割程度となっており、男女の比率に差が見られます。

図表⑧ 庁内管理職に占める女性職員の割合

管理職総数	128人
うち女性	15人
女性職員の占める割合	11.7%

地域コミュニティ課作成

【施策の方向】

職業を持ち続けたいと思う人が増えている一方、職場や家庭の理解、環境整備が進んでいないことが明らかになっていることから、それぞれの個性や能力を生かし希望に応じた多様な働き方ができるよう、就業のための支援をします。

## (1) 就業のための支援（現行計画Ⅰ-1（6）から移動）

就職、再就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座開催等により支援を行います。

No.	事業項目	概要
25	女性の就職支援講座の実施	再就職支援セミナー等を開催します。
26	起業のための講座の実施	起業講座を継続的に実施します。
27	労働情報の収集と提供	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、就労に関するセミナー等の開催に関する情報を、パンフレットやポスター、広報を通じて周知します。

### <参考>

- 「女性活躍推進のための「学び直し」の拡充」が、女性活躍加速のための重点方針に挙げられている。

取組内容：

- ・女性が「学び直し」を通じて復職・再就職・企業等しやすい環境を整えるため、大学等が男女共同参画センター、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりや意識啓発等に取り組む。
- ・社会人が受講しやすい講座の在り方の調査を行うとともに、講座開講のノウハウを把握し、講座の開講促進を図る。
- ・プログラム開発促進のため、職業実践的な短期プログラムの認定を受けられるよう、60時間以上での履修証明書の交付等の見直しを行う。

- 「離職女性のキャリア形成に向けた意識醸成」が、女性活躍加速のための重点方針に挙げられている。

取組内容：

- ・離職女性のキャリア形成に向けた意識を醸成するため、子育て等で離職中の女性向けに、生活における多様なチャンネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報の展開等を実施します。また、学びの場への効果的な誘導方策等を検討することで、女性活躍に係る裾野を拡大します。

（「女性活躍加速のための重点方針 2018」より抜粋）

出典：すべての女性が輝く社会づくり本部（平成30年6月12日）

## (2) 職場での女性の活躍推進 (新)

女性のキャリア支援を行うとともに、管理職等への女性の登用を推進し、事業所に対する女性活躍推進を働きかけます。

No.	事業項目	概要
	例: 指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	女性のキャリア支援及び管理職への登用を含めた意識啓発の向上を図るための市民・事業者向けの研修や講座などを実施します。
	例: 事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	事業所における男性中心の固定化した価値観や仕事のやり方を見直し、女性も活躍できるような職場の意識改革を促進するため、関係機関と連携し積極的な働きかけを行います。

### <参考>

- 「非正規雇用の処遇改善推進施策や正社員への転換支援の拡充」が女性の職業生活における活躍を推進に関する施策として挙げられている。
- 「中小企業の行動計画策定への支援等による女性の職業生活における活躍の推進に積極的に取り組む企業に対するインセンティブの付与等」が女性の職業生活における活躍を推進に関する施策として挙げられている。
- 「企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進」が女性の職業生活における活躍を推進に関する施策として挙げられている。

(「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針の概要(平成 27 年)」より抜粋)

出典: 内閣府男女共同参画局

- 第4次男女共同参画基本計画で改めて強調している視点として、  
「女性の活躍推進のためにも男性の働き方・暮らし方の見直しが欠かせないことから、男性中心型労働慣行等の変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面における施策を充実」があり、具体的な取組に以下が挙げられている。

- ・働き方等の改革(長時間労働削減・ICT利活用など、家事・育児・介護等への参画に向けた環境整備)
- ・男女共同参画に関する男性の理解の促進、ポジティブ・アクションの推進による男女間格差の是正

(「第4次男女共同参画基本計画概要(平成 27 年)」より抜粋)

出典: 内閣府男女共同参画局

### (3) 市職員等の男女共同参画の推進（現行計画Ⅰ-1（5）から移動）

職場内の慣行や固定的な性別役割分業意識のさらなる改善に取り組むとともに、性別にとらわれない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員の指導的立場や庁内組織の様々な分野への積極的な参画を推進します。

市職員に対して、研修等を通じて男女**共同参画**意識の徹底を図ります。

No.	事業項目	概要
20	性別・年代の区別のない業務分担の徹底（ <b>廃止</b> ）	性別や年代にとらわれることなく、個人の能力と適性に合った職員配置及び業務分担を図っていきます。
21	女性職員の参画意識の向上	女性職員の昇任試験受験を <b>推奨</b> し、市政への積極的な参画を促します。
22	職員に対する研修会、講演会の実施	全職員を対象とした、男女共同参画に係る研修会や講演会を担当課と共催で実施します。
23	職員の意識調査の実施	職員の男女 <b>共同参画</b> に関するアンケートを毎年度 <b>度</b> 実施します。
24	教職員の男女平等意識の徹底（ <b>廃止</b> ）	教育公務員としての職務及び資質の向上を目指した男女平等も含めた人権研修を実施します。

#### <参考>

- 「公務員におけるワーク・ライフ・バランスの推進」が女性活躍加速のための重点方針に挙げられている。

（「女性活躍加速のための重点方針 2018」より抜粋）

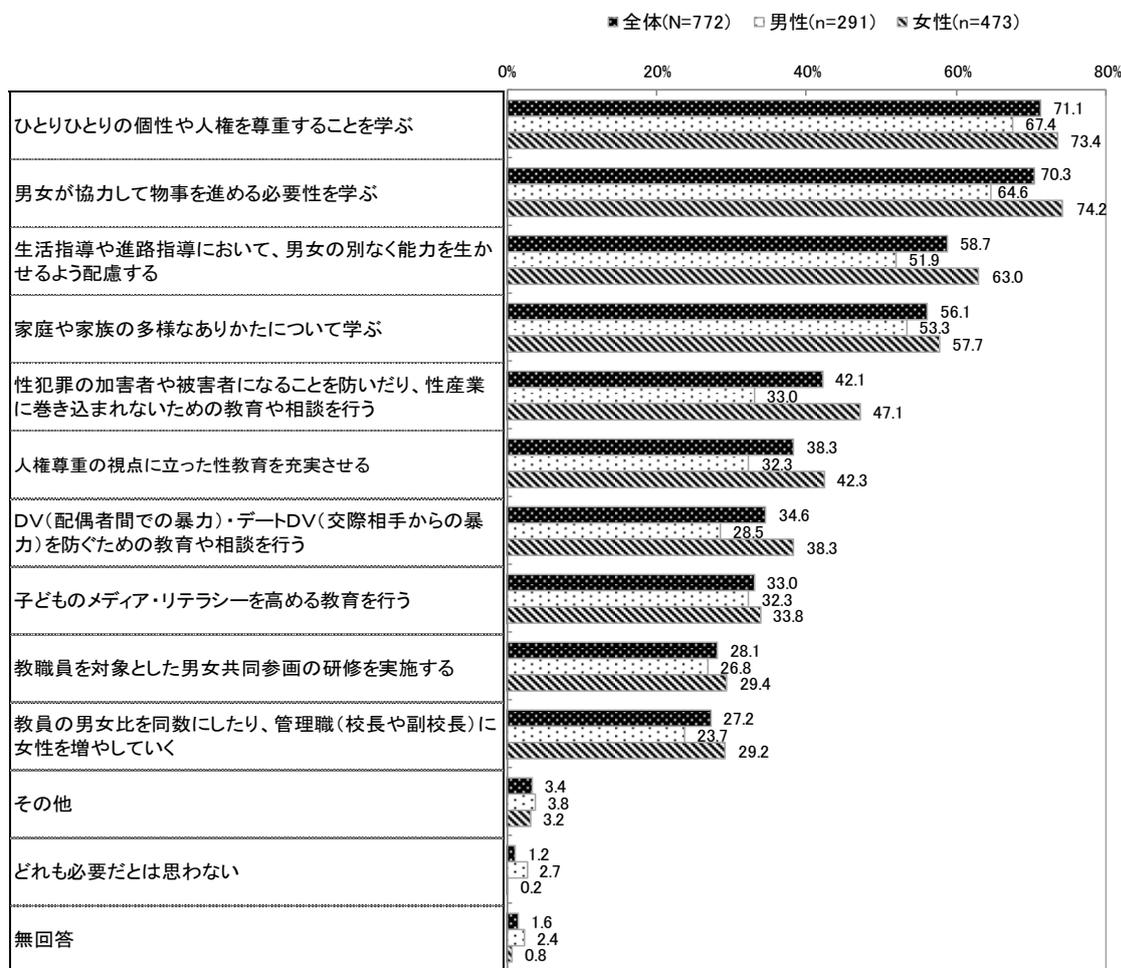
出典：すべての女性が輝く社会づくり本部（平成 30 年 6 月 12 日）

### 課題3 教育の場における男女共同参画

#### 【現状と課題】

・「意識調査」では、学校教育で特に必要な取組として、「ひとりひとりの個性や人権を尊重することを学ぶ」が最も多く、「男女が協力して物事を進める必要性を学ぶ」「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」が続いています。男女別では、「男女が協力して物事を進める必要性を学ぶ」「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」「性犯罪の加害者や被害者になることを防いだり、性産業に巻き込まれないための教育や相談を行う」「人権尊重の視点に立った性教育を充実させる」「DV（配偶者間での暴力）・デートDV（交際相手からの暴力）を防ぐための教育や相談を行う」で男性より女性の方が10ポイントほど上回っています。幼い頃から性別等にかかわらず、一人ひとりの個性や人権や生き方を尊重する教育が必要です。

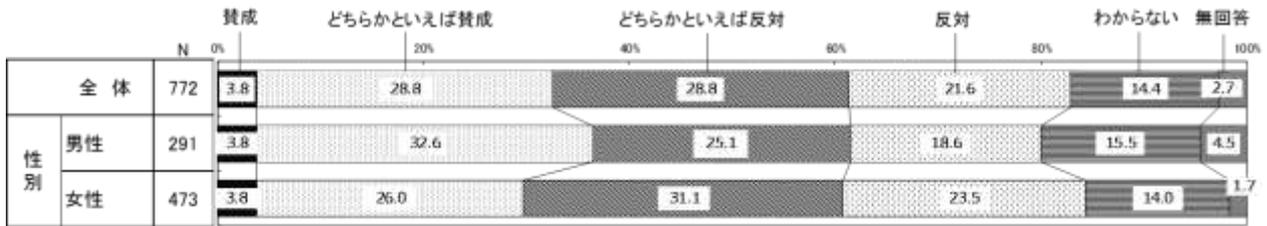
図表⑨ 学校教育で特に必要な取り組み（全体、男女別）



府中市男女共同参画に関する意識調査報告書(平成30年)

- ・「意識調査」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対し、反対の割合が賛成を18ポイントほど上回っています。

図表⑩ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（全体、男女別）



府中市男女共同参画に関する意識調査報告書(平成30年)

【施策の方向】

幼い頃から家庭・学校・地域の中で、人権意識や男女共同参画意識を育み、男女が社会のあらゆる分野に対等な構成員として参画していくことができるよう、男女共同参画の意識改革を進めていくことが必要です。

## (1) 学校における男女共同参画の推進（名称変更）

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切にし、人権の尊重、男女の共同参画、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図り、男女共同参画教育を推進します。

No.	事業項目	概要
28	「児童の権利に関する条約」についての啓発	学習指導要領に基づき、人権教育の一環として実施します。
29	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	小・中学校の保健体育分野において、薬物乱用防止等を指導するとともに、東京都や学校薬剤師との連携協力による啓発活動を強化します。
30	情報の選択・活用(メディア・リテラシー)の普及・啓発(廃止)	社会科や技術家庭科、セーフティ教室等での指導を継続していくとともに、情報モラルに関わる講話、情報提供を行い、各校での活用を促します。
31	男女共同参画教育の推進	教育活動全体を通して、男女共同参画を意識した人権教育に取り組みます。
32	発達段階に応じた性教育等の実施	小・中学校の保健体育分野をはじめとして、時代に応じた性教育を学習の中に取り入れ、学校全体で共通理解を図りながら指導します。

## 課題4 市民協働における男女共同参画（新）

### 【現状と課題】

- 男女共同参画社会の実現のためには、市・市民・関係団体など地域社会全体が課題を共有し、互いの役割と責任を果たしながら、男女双方の視点を生かした主体的な取組を行っていくことが必要です。
- 市では、市・市民・事業者の協働により、住みよいまちづくりを実現するための制度として、平成26年には「市民協働の推進に関する基本方針」及び市民協働都市の宣言を、翌平成27年には「府中市市民協働推進行動計画」を策定するなど、協働事業によるまちづくりにおける基盤整備を進めています。
- 一方で、「市政世論調査」（以下、「世論調査」という）では、「協働」に興味があるかについては、4割強が、興味がある（「興味があるので、いろいろ知りたい」と「少し興味がある」の計）と回答しています。性別／年代別で見ると、興味がある割合は、40・50歳代の男性で5割を上回り、女性では4割台となっているなど、市民の関心は低くありません。

図表⑫ 「協働」について興味があるか（全体、男女別、年齢別）

(%)

	興味があるので、いろいろ知りたい	少し興味がある	あまり興味がない	興味がない	わからない	無回答
全体(n=1,021)	9.0	36.2	28.1	6.6	19.0	1.1
男性(n=480)	9.6	36.9	27.7	8.3	16.3	1.3
女性(n=533)	8.1	36.2	28.5	5.1	21.2	0.9
男性／18～29歳(n=50)	4.0	22.0	28.0	18.0	26.0	2.0
男性／30～39歳(n=79)	8.9	35.4	20.3	11.4	22.8	1.3
男性／40～49歳(n=103)	8.7	41.7	30.1	7.8	11.7	0.0
男性／50～59歳(n=98)	11.2	42.9	28.6	4.1	12.2	1.0
男性／60～69歳(n=73)	11.0	37.0	34.2	9.6	8.2	0.0
男性／70歳以上(n=77)	11.7	33.8	24.7	3.9	22.1	3.9
女性／18～29歳(n=62)	8.1	16.1	27.4	12.9	35.5	0.0
女性／30～39歳(n=91)	4.4	37.4	24.2	2.2	31.9	0.0
女性／40～49歳(n=114)	6.1	35.1	36.0	4.4	18.4	0.0
女性／50～59歳(n=112)	6.3	42.0	25.9	3.6	21.4	0.9
女性／60～69歳(n=66)	13.6	37.9	31.8	4.5	9.1	3.0
女性／70歳以上(n=88)	12.5	42.0	25.0	5.7	12.5	2.3

第50回市政世論調査(平成30年)

### 【施策の方向】

市民協働による男女共同参画を進めていくために、市民活動の支援と人材育成とともに、男女共同参画に関する協働事業の充実を図ります。

(1) 市民活動の支援と人材育成 (名称変更) (現行計画の課題Iから移動)

能力開発や人材育成を目的とした講座や研修会を実施し、学習機会、自己啓発機会や情報提供の充実を図るとともに、男女共同参画に係る市民活動を支援します。また、協働の視点による男女共同参画に関する講座等の実施を推進していきます。

No.	事業項目	概要
4	市民の自主的学習活動の援助	男女共同参画センター登録団体の自主活動を支援するとともに、男女共同参画推進フォーラムの参加者増加及び市民企画講座等の支援に取り組みます。
5	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援(廃止)	登録団体交流会、男女共同参画推進フォーラム、登録団体共催講座等を開催します。また、コーディネート機能の充実と団体支援の強化を図ります。
6	市民との協働事業の推進	市民が提案する市民活動支援事業に対し、助成金を交付します。また、協働まつりを市民やNPO団体等で構成する実行委員会と協働して実施します。
8	男女共同参画関係会議への参加促進	全国規模の男女共同参画関係会議に市民を派遣します。
7	自主グループとの共催講座の開催	公民館講座の中で自主グループと共催で講座を開催します。
	協働の視点による講座の実施	市民一人ひとりが協働の視点から主体的に取り組めるように、男女共同参画を推進する協働講座等を実施します。

## <参考>

### ●IV-3 地方公共団体や民間団体等における取組の強化(地方公共団体、国立女性教育会館、男女共同参画センター、NPO、NGO、地縁団体、大学、企業、地域経済団体、労働組合等)

男女共同参画センターは、男女共同参画に関する意識啓発や知識習得に加え、男女共同参画の視点から地域の課題を解決する実践的活動の場として、男女共同参画を推進する上で重要な役割を果たしていることから、その取組を支援する。

#### IV-3 ウ 男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設の強化・充実

- 1 男女共同参画センターは、男女共同参画に関する研修、情報提供、女性グループ・団体の自主的活動の場の提供、相談、調査研究等、多様な機能を有しており、NPO、NGO、住民等の活動を支援する男女共同参画の推進の重要な拠点である。地方公共団体に対して、それぞれの地域においてこうした機能や強みを十分にいかすよう、男女共同参画センターの管理体制、施設の規模等にかかわらず、その果たす役割を明確にし、基本法の理念に即した運営と関係機関との有機的な連携の下、取組を強化・充実するよう要請する。
- 2 地域における女性の活躍推進の人材発掘・育成の拠点として、企業や地域経済団体、地域金融機関、農林水産団体等において男女共同参画を推進するキーパーソンの育成、地域のあらゆる分野における女性リーダーの育成等を行うとともに、育成した人材のネットワーク化に取り組むよう、地方公共団体及び男女共同参画センターに対して要請する。

(以下省略)

(「第4次男女共同参画基本計画」「IV 推進体制の整備・強化」より抜粋)

出典：内閣府男女共同参画局

## 課題5 国際社会への貢献

### 【現状と課題】

- 男女共同参画社会基本法の基本理念の一つに「国際的協調」が掲げられており、国の男女共同参画の推進のための取組は、国際的な動きとともに進められてきました。政治、労働、家庭、地域等の各分野で世界の女性が直面している問題には、共通する部分も少なくないため、男女共同参画社会の実現に向けて、国際的な動向についての理解と関心を深め、積極的に活用していくことが求められています。
- 「意識調査」では、男女が共に認め合い、いきいきと豊かに暮らせる社会を実現させるために、特に力を入れてほしいことの中で、「各国の男女共同参画に関する取組について理解することや、日本の取組を発信するために、外国人との交流による情報交換などの国際交流を推進する」の割合が12.0%となっています。

図表⑭ 男女が共に認め合い、いきいきと豊かに暮らせる社会を実現させるために、特に力を入れてほしいこと（全体、男女別）

(%)

	全体	男性	女性
各国の男女共同参画に関する取組について理解することや、日本の取組を発信するために、外国人との交流による情報交換などの国際交流を推進する	12.0	7.9	14.6

府中市男女共同参画に関する意識調査報告書(平成30年)

### 【施策の方向】

市民一人ひとりが国際理解を深め、外国人との交流を通じて異文化を理解することは、多文化共生<sup>2\*</sup>の意識を醸成し、国際社会の一員として、**多文化共生社会が形成されるまちづくりに取り組みます。**

男女共同参画の視点から国際理解や平和についての啓発を充実し、市民の国際交流を推進するとともに、市内に居住する外国人への支援の充実を図ります。

<sup>2</sup> 国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を発揮しながら共に生きること。

## (1) 国際理解と国際交流の推進

在住外国人が地域で充実した生活が送れるよう、府国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、相談窓口の充実を図ります。

また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き市民が参加することのできる交流を継続していきます。

No.	事業項目	概要
33	外国人相談窓口の充実	市役所の市民相談室で、公募の通訳ボランティアの協力により、外国人の日常生活全般や市政の相談に応じます。
34	在住外国人の支援	在住外国人が日本語学習会に多数参加できるように支援するとともに、学習会の一部に託児を設けます。
35	国際交流の推進	友好都市ウィーン市ヘルナルス区と、青少年ホームステイ派遣事業などを通じて相互の交流を深めていきます。また、府国際交流サロンにおいて、日本語学習会や各種イベントを開催し、在住外国人との交流を深めます。